

庄原市行政評価シート

令和2年度評価

事務事業名	定住支援員設置事業
-------	-----------

所管	企画振興	部	自治定住	課	
実施期間	平成	27	年度～	年度（終期設定が無い場合は終期を空白）	
予算科目	会計	款	項	目	事業
	01 一般会計	02 総務費	01 総務管理費	07 自治振興費	0405 定住促進事業
対象者	転入者			対象者数など	転入者
根拠法令等	庄原市定住支援員設置要綱				
HPアドレス	http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/life/post_770.html				
実施目的	本市への移住に必要な地域情報を提供する人材を確保するとともに、定住支援による地域の活性化を推進する。				
事務事業の概要	<p>移住(ターン者)に際して必要な情報の収集と提供、人物の紹介等を行う人材を配置することで、安心して移住できるよう、地域の受け入れ体制を整える。</p> <p>■業務内容</p> <p>(1) 本市の活性化に係る人材の定住促進に関すること。 (2) 定住相談に関すること。 (3) 地域の交流情報・空き家情報の収集及び提供に関すること。</p>				
	年度別実績概要	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
	■定住支援員	6人	8人	8人	
	■活動日数	88日	117日	103日	
	■実績(報償費等)	36万5千円	44万6千円	36万9千円	

実績指標 (単位:千円)

事業費 (インプット)	項目	内容	H29	H30	R1	計
	事業費	報償費	定住支援員報償費	338	431	351
費用弁償		定住支援員費用弁償	27	15	18	60
						0
計			365	446	369	1,180
財源	国県支出金					0
	地方債					0
	その他					0
	一般財源		365	446	369	1,180

	指標名称	単位	基準値	H29	H30	R1	計
				実績 (アウトプット)	1 活動日数	日	
	2						0
	3						0
成果 (アウトカム)	1 移住者情報提供世帯数	世帯		-	14	21	35
	2						0
	3						0
備考							

事務事業名	定住支援員設置事業
-------	-----------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)	
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B,B-,Cの5段階判定)				市民意見	評価委員会
優先度	C	C	B-	△ 0.3	△ 0.1
A 同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。				0	2
B 同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。				4	2
C 同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。				2	3
認知度	B	B	C	0.2	△ 0.3
A 対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。				3	0
B 対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。				1	5
C 一部の者を除き、事業があることすら知られていない。				2	2
有効性	B	C	C	△ 0.3	△ 0.4
A 費用に対して、効果・成果が高い事業である。				0	1
B 費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。				4	2
C 費用に対して、効果・成果が低い事業である。				2	4
受益者満足度	B	-	B	-	0.0
※受益者: 転入者					
A 受益者(対象者)は、満足している事業内容である。				0	2
B どちらともいえない。				0	3
C 受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)				0	2
市民(納税者)納得度	B	B-	B	△ 0.2	0.1
A 目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。				0	1
B どちらともいえない。				5	6
C 目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。				1	0
代替性	C	B	B-	0.0	△ 0.1
A 収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。				1	1
B 民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。				4	4
C 市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。				1	2
まちづくり基本条例適合性	市民の自立性についての評価は事業の性質上、そぐわない				
A 市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。					
B 市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。					
C 条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。					

所管課評価	終了
-------	----

視点	庄原市定住支援アクションプランの「新しく住んでもらう」ための取り組みの一つとして、市内全域に「定住支援員」を設置し定住者の受け入れ支援を実施している。しかし、担当範囲が広く十分な定住支援が実施できていないことや実際に支援に関わっているのは近隣住民や自治振興区であることから、今後の「定住支援員」の在り方についての意見を求める。
課題	定住支援員(移住・定住コンシェルジュ)を市内全域に配置しているが、空き家の把握など地域の実情は自治振興区等が中心となっており、また、各自治振興区には、定住促進に関する地域マネージャーの配置が進んでおり、定住支援員の役割も薄れつつあり、廃止を含めた検討を行う必要がある。

事務事業名 定住支援員設置事業

**市民意見
(プラモニ)**

※市民意見は、意見数集計のみを評価とします。(プラモニとしての総括評価はありません。)

※全意見は、ホームページに掲載しています。

分布	現行どおり	拡充	縮小	終了	その他の見直し	総回答数
	0	1	2	2	1	6
主な意見	<p>【縮小】 ・定住、移住支援施策は、過疎地、中山間地域では必要な事業だと思いますので、思い切って専属の職員(臨時職員でもよいので)を2名程度常勤で定住支援活動に邁進してもらった方が効果的ではないでしょうか。 ・守秘義務があるからなのか、この資料だけでは具体的な活動内容と実績、成果がわかりづらい。</p> <p>【終了】 ・中心地の人口は減っていくばかりで何とか住人が増えてほしいと切望します。</p> <p>【その他の見直し】 ・一定の活動をされているが、具体的な成果が不明である。必要性や成果を整理して、次期の対応を検討して頂きたい。 ・この度のコロナの影響から、人口の一極集中の見直しや、テレワークの促進の動きがでると思う。今後は国策として、地方への人口移動が課題となってくると考える。 庄原市全体として、移住者支援に取り組まれていると思うが、国全体の課題解消として、また、その受け皿となる地域となるよう、積極的な対応が求められると思う。</p>					

事務事業名 定住支援員設置事業

行政評価
委員会評価

終了

※行政評価委員会の摘録(会議内容)はホームページに掲載しています。

総括
意見

現状では成果が見込みづらいため、当事業については終了とする。
しかしながら、庄原市が抱える最重要課題である人口減少問題への対策として、また、移住への関心が高まっている今、効果ある定住支援は喫緊の対応が求められていると考える。
空き家調査を含む各種情報収集、移住希望者や移住者への細やかな支援等、多岐にわたる業務は市(定住支援員)において全て担えるものではない。地域の実情に詳しく、細やかな支援が見込まれる自治振興区等の協力は必要不可欠となる。引き続き、自治振興区等と情報共有、連携及び役割分担を行い、より実効性ある定住促進を図りたい。



※委員会における最終的な評価として総括したもので、分布の多い評価を優先するものではありません。

分布	現行どおり	拡充	縮小	終了	その他の見直し
		2		4	1

【拡充】

②庄原市の少子、高齢化に伴う人口減少は喫緊の課題となっており、Uターンを受け入れは人口減少の課題に少しでも貢献できる方策と思われる。定住支援員については、現在8人へ委嘱しているが、庄原及び東城・西城地域では一人あたりの対象地域は広く、その事業内容の遂行は困難と思われる。また、市や自治振興区との連携が難しく、多くの支援員の活動実績が上がっていない。今後において本事業内容を実施していくうえで、現在の市の要請による出勤ではなく、自治振興区等と連携する中で、支援員自ら活動する必要がある、担当範囲も自治振興区(人口の少ない振興区は周辺に含める)単位として、より密な活動を進めていくことが必要と思われる。支援員についても先進地の視察や研修の実施などでスキルを上げ長期的な活動を実施する必要がある。このことにより、振興区任せではなく市の関わりが大きくなると思われる。

⑦転入者と地元民との仲介として必要と思われる。地区の広さによっては、山内地区のように2人体制にしても良いのではないかと。

【終了】

①定住支援員の設置は一定の成果はあったと思います。ただ単独での活動には限界があり、地域を挙げての取り組みが必要になってきます。

③自治振興区内での仕事の一環として整理し取り組んで行く方が住民にも分かり易いと思う。

④定住への支援は、自治振興区単位で実施するほうが効果的と感じる。今後は移住に関する支援に力を入れて欲しい。

⑥庄原市の現状を考えると、市外からの定住者は歓迎すべきですし、社会情勢としても、都会から地方へ移住を希望する人の割合は増加しており、「定住支援担当者」の役割は大きいと考えます。その意味では、「今がチャンス」「今こそ力を入れるべき施策」と思います。しかし、この「定住コンシェルジュ」の制度は中途半端で、これでは成果が上がらないと思います。市が委嘱している格好になっていますが、おそらく実態としてはその担当者個人に「丸投げ」、やってもやらなくても良いような、または何をやっていいかわからない状態になっている振興区が大半なのではないでしょうか。空き家調査、移住希望者の情報収集、現地へのアテンド。どれをとっても、一人でできる仕事ではないです。庄原市が本気で移住者を歓迎するというのであれば、「しっかりと予算をつけて」自治振興区または民間へ仕事を任せるか、市職員を配置するか。庄原DMOも始動しているのですから、DMOと民間に業務を委託するのも有効ではないかと思えます。

【その他】

⑤定住支援員の一番大きな役割は、庄原市に住んでみたいと思われる方に安心して移住の決心をしていただくための相談、環境整備であり、また移住後のフォローではないかと思えます。

定住支援員が活躍するかどうかは、ただひとつ、I(アイ)ターン希望者が何人いるかに全てかかっています。支援員が、振興区の地域マネージャーと、その実務が重なっているかどうかを議論する前に、Iターン希望者を増やすために、行政としてより効果的な制度、効果的な庄原市のPR等の努力をしてきたかをまず議論すべきものと考えます。

地域支援員には、地域の世話役的な方がなっておられるように思います。この能力を使わない手はありません。廃止の議論をする前に長い目でみたらどうでしょうか。

各委員の意見

今後の事業
実施の方向性

終了

詳細

・定住支援員設置事業については、令和2年度末で終了とする。
・地域の実情把握は自治振興区が中心となっており、地域マネージャーが配置されている自治振興区については、定住支援員の業務について地域マネージャーへ移行する。
・地域マネージャーが配置されていない自治振興区については、自治振興区と連携し、移住希望者の相談対応、移住者支援に継続して取り組む。

備考

予算額 令和3年度: 0千円 (※他制度へ移行:地域マネージャー活用事業(定住):7,841千円)
令和2年度:2,024千円